



学校法人 享栄学園
鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部

コロナ禍で
困窮している
学生に対する
緊急支援募金





学校法人 享栄学園

鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部

コロナ禍で困窮している学生に対する 緊急支援募金 ご協力をお願い

これまでの鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部の発展は、卒業生やそのご家族・地域の皆様、各界の有志の皆様のご支援の賜物と深く感謝しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により皆様方の生活に多大な影響が及んでおられることにつきまして、心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計支持者の収入減少、学生自身のアルバイトの収入減少・解雇等、日増しにその深刻さが増し、学生の修学継続が厳しくなっております。

緊急事態宣言が全国的に解除となり、社会活動が戻りつつありますが、未だ終息の見通しがつかない状況であり、今後は新しい生活様式、新しい教学の在り方に対応していくことが求められております。

本学も教学設備の見直し等が必要であり、従来の対面授業から遠隔授業を一部導入し、教学の質的向上をはかる事が緊急の課題と考えております。

夢と希望をもった学生たちが、退学等により不本意にも修学を断念せざるを得ない者を一人も出さないことに向けて取組むために、寄付金のご協力をお願いする次第です。

この趣意にご賛同いただき、本学学生への力強いご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

学校法人 享栄学園 理事長 市野 聖治



募 金 概 要

募金名称 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 学生・教育活動緊急支援募金

募金目的 コロナ禍で困窮している学生の支援及び
本学の教学活動を継続するため使用させていただきます。

目標額 2,000万円

募集期間 令和2(2020)年8月1日から
令和4(2022)年3月31日まで

募金額 **個人** 1口 3,000円から **法人** 1口 10,000円から

※口数に限らず、任意の金額も謹んでお受け致します。困窮している学生の心に寄り添い修学の機会を守るため、より多くの支援をお願いいたします。

寄付金に対する減免措置

学校法人享栄学園にご寄付いただいた場合は、減免措置(寄付金控除)が受けられます。

個人の場合

寄付金の年間合計が2千円を超える場合、
以下の2つの方法から選択し申告することができます。

① 寄付金所得控除	当該年中(1～12月)に支出した寄付金の額※1－2千円＝寄付金所得控除額
② 寄付金税額控除	当該年中(1～12月)に支出した寄付金の額※2－2千円×40%＝寄附金税額控除額

「税額控除制度」と「所得税控除制度」とがあります。いずれか一方を選択して、確定申告を行うことで優遇措置を受けることができます。下記の3点の必要書類を添えて、所轄税務署にご提出ください。

①振替払込請求書兼受領書 ②寄付金控除に係る証明書 ③寄付金領収証

【1. 寄付金所得税控除制度とは】計算式で出た寄付金控除額を課税所得金額等から控除すること。※1: 所得税額の25%が限度

【2. 税額控除制度とは】計算式で出た寄付金控除額を所得税額から控除すること。※2: 年間総所得金額等の40%が限度

法人の場合

寄付金額が当該事業年度の損金に算入されます。損金算入は「受配者指定寄付金」と「特定公益増進法人に対する寄付金」があります。ご入金が確認され次第、「寄付申込書」をお送りしますので、お手数ですがお手続きのほどよろしくお願いいたします。

① 受配者指定寄付金	日本私立学校振興・共済事業団を通じて寄付者が指定した学校法人へ寄付していただく制度。寄付金の全額が損金算入できます。
② 特定公益増進法人に対する寄付金	学校法人享栄学園は、「特定公益増進法人」の証明を受けており、一般の損金算入限度額とは別枠で損金算入が認められます。詳細はお問い合わせください。

【受配者指定寄付金】受配者指定寄付金の損金算入限度額＝全額

【特定公益増進法人に対する寄付金】

・特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額＝(資本金×0.375%+当年度所得×6.25%)×1/2

・一般の寄付金の損金算入限度額＝(資本金×0.25%+当年度所得×2.5%)×1/4

お申し込み方法

A インターネットでのお申し込み

インターネットでのお申し込みはとても簡単です。下記の流れに沿ってお手続きをお願いいたします。

- 1 下記アドレスもしくは、QRコードから募金サイトへおすすみください。

【専用Web受付フォーム】

<https://www.suzuka.ac.jp/donation.html>



- 2 募金者情報、募金方法など必要事項をご入力頂き、お手続き完了となります。

クレジットカードでの
募金となります



B ゆうちょ銀行でのお申し込み

同封のゆうちょ銀行専用「払込取扱票」をご利用ください。

ゆうちょ銀行専用払込用紙がご寄付の申込書を兼ねています。※振込手数料は不要です。

領収書について

ゆうちょ銀行「振替払込請求書兼受領証」が受領書及び領収書となります。減免税措置手続きにも必要となりますので、大切に保管してください。

顕彰、芳名録について

募金を賜った方ご芳名をホームページや広報誌に掲載いたします。掲載の可否については「払込取扱票」の該当欄をご覧になり、ご記入をお願いいたします。募金を賜った方ご名前・住所等の個人情報は、本学が行う寄付金募集以外には使用いたしません。

お問い合わせ先

学校法人 享栄学園 鈴鹿大学 事務局

〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町663-222

TEL:059-372-2121 FAX:059-372-2827